

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月1日

【評価実施概要】

事業所番号	2674000308
法人名	アサヒケアサービス株式会社
事業所名	グループホームさくら
所在地	京都市西京区大枝中山町2-41 (電話) 075-333-3266

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年11月14日	評価確定日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(平成 20 年 10 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6人, 非常勤 4 人, 常勤換算 6.9 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り スレート葺		
	3 建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	33,000 円	
敷金	有() 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有() 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	600 円
	夕食	800 円	おやつ	200 円
	または1日当たり		2,000 円	

(4) 利用者の概要(10月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名	
要介護1	3 名	要介護2	3 名			
要介護3	2 名	要介護4	0 名			
要介護5	1 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	82 歳	最低	71 歳	最高	88 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西京都病院 さかの歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道沿いのバス停前に立地し、職員寮を改造して開設されたホームです。ホーム内は階段があり、毎日、何度も昇降することで身体機能が維持されています。利用者は、居心地の良いリビングで、それぞれの生活歴を活かした得意なことや趣味を楽しんでいます。特に、利用者が取り組まれている書道の作品は、展覧会に出すほどの腕前です。一人ひとりに役割があり、充実した日々を過ごされているので穏やかな表情をされています。ホームでは、利用者の生活がよく分かるようにと、毎月個人ごとの様子や状態を書いたお便りを家族に送付されています。また、ホームでの行事やお知らせを写真入りで掲載した季刊誌も発行されています。ホームからの発信で安心されている家族も多く、良好な関係が築かれています。職員は、常に利用者を第一に考え、助け合いながらケアに取り組まれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点である、ケアプランの本人、家族の意見欄についてはすぐに見直し、使いやすいフォーマットにされました。地域とのつきあいに関しては、少しずつではありますが、交流ができています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、白紙の評価票を全職員に配布し、管理者が、それぞれの意見を集約して作成されました。評価できる内容に仕上がっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、自治会長、民生委員、福祉委員、地域包括支援センター職員、管理者をメンバーとして2ヶ月に1度開催しています。ホームの理解を得られるような話し合いをする等、意見交換の場であり、地域の実情を知る機会になっています。様々な意見をいただき、ケアに活かしたいと考えられています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホーム玄関に意見箱を設置しています。意見や苦情は、直接話してくれる家族が多く、すぐに対応できるように心がけ、会議等で話し合っ改善されています。配布文書にも苦情窓口を明確にされています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内清掃や地蔵盆等、地域の行事には積極的に参加しています。地域の高齢者の集いである「おしゃべりサロン」にもできるだけ参加しています。ホームで開催した、夏祭りやバザーには、貼り紙をして宣伝し地域の方々に来ていただけ、少しずつ交流ができています。地域の防災訓練にも参加し、書道ボランティアにも来ていただいています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念として「心生き生き、心楽しくそのひとらしく」をホームの理念として玄関に掲示している。理念を具体化した基本方針もある。	○	地域の中で暮らすことや役割等を明確な文書にして、ホーム独自の理念を作られることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議で話し合ったり、採用時オリエンテーションで説明している。日常では、一人ひとりを深く理解し、利用者を第一に考え個別援助することを徹底している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内清掃や地蔵盆、防災訓練等地域の行事に積極的に参加している。地域の高齢者の集いである「おしゃべりサロン」にもできるだけ参加している。ホームで開催した、夏祭りやバザーには、貼り紙をして宣伝し、地域の方々に来ていただいている。また書道ボランティアにも来ていただいている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、白紙の評価票を全職員に配布し、それぞれの意見を集約して作成された。前回の改善点であるケアプランのフォーマット見直しについてはすでに実行している。地域とのつきあいに関しては、少しずつではあるが、交流ができてきている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、自治会長、民生委員、福祉委員、地域包括支援センター職員、管理者をメンバーとして2ヶ月に1度開催している。ホームの理解を得られるような話し合いをする等、意見交換の場であり、地域の実情を知る機会となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	相談や手続きには直接行政に出向き、担当者と意見交換をしている。その際、担当者に運営推進会議への参加を呼びかけるなど、積極的な働きかけをしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には直接暮らしぶりを伝えている。毎月、担当職員が、個人ごとに様子や状態を便りにして家族に送付している。また利用者の写真が掲載されたホーム季刊誌も作成し、運営推進会議の内容や、外部評価についても報告している。金銭については預かり金対応で、領収書をつけて収支報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を設置している。意見や苦情は、直接話してくれる家族が多く、すぐに対応できるように心がけ、会議等で話し合って改善している。配布文書にも苦情窓口を明確にしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入職時は先輩職員について、利用者を理解しながら、日々の業務を覚えている。離職する場合は、利用者にも挨拶をして、理解していただいている。離職を最小限にし、働きやすい環境を作れるよう業務改善を考えている。	○	馴染みの関係作りと、継続したケアの提供の為に、働きやすい環境作りと、離職を防ぐ取り組みが期待される。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修には順次参加できる体制を作っている。研修受講後は報告書を提出して、会議等で伝達研修を行い、職員間で共有を図っている。ホーム内でもビデオを使い認知症についての勉強会を行う予定である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム同士で交換研修を行っている。他事業所の管理者同士の交流もあり、ホームに見学に来られたこともある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学に来られた際には、他の利用者とりびんぐでお茶を飲みながら過ごしていただき、雰囲気を見ている。入居時には、必ず自宅へ訪問し、生活場面で面接をして状況を把握している。ホームに馴染まれるまでは、家族と協力しあい、頻りにホームに来ていただいている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしなが喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意なことやできることを把握し、共に生活する中で、教えて頂く場面を作っている。京都ならではの風習について教えて頂いたり、一緒に家事をしながら経験に基づいた教えを受けている。頼り頼られる関係作りをしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族に聞いたり、日々の会話の中から気持ちを汲み取ったり、表情や行動から思いを把握するようにしている。困難な方には、相手の立場に置き換えて考え、職員の思い込みでの対応はしないように心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式にて情報を収集し、ご本人や家族の意見、要望を聞き、カンファレンスで話し合った内容を基にして介護計画を作成している。職員の思いも計画に反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度、カンファレンスで計画のモニタリングを行い介護計画を見直している。計画と日々のケアにずれがないかを見極める為に、ケアプラン実施表を作り、目標達成に向けて取り組み、毎月、計画の評価もを行っている。状態の変化にはすぐに見直している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助をしたり、理美容室への送迎、散歩や嗜好品の買い物、週に一度地域の福祉センターに通われる利用者もあり、希望があれば柔軟に個別での外出の支援をしている。馴染みの地域のお祭りに参加したこともある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前のかかりつけ医に継続して診てもらっている方、ホームの提携医の方とそれぞれの希望で主治医を決めている。提携医からは二週間に1度の往診があり、ホームでは、看護師の配置もある。今後は、歯科医の往診体制を整えたいと考えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人の看取り指針を、入居時に提示し同意をいただいている。重度化した場合は、ご本人と家族の意思をふまえながら、医師を交えて話し合い、今後の方針を決めることにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	大きな声で呼びかけをしない、聞かれない事は小聲で話すということを心がけている。慣れてくると乱れがちになり、不適切な場面が見られる時は管理者が注意をしている。個人情報等の記録物は、事務所の鍵付き書庫に適切に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望に合った生活を支援している。業務優先にならないよう、個々のペースを大切にすることに心がけている。例えば起床時間や就寝時間は自由である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りから買い物、調理や配膳、後片付けは、できるだけ利用者と一緒に行っている。利用者と一緒に食卓を囲み、会話を楽しみながら食事をしている。家庭菜園で採れた野菜が食卓に上がることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、昼食後から16時ぐらいまで入浴できるように支援している。拒否のある方は声かけのタイミングや時間を考慮し、気持ちよく入浴して頂いている。希望があれば午前中入浴も可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を活かし、料理や掃除、編み物や縫い物、家庭菜園での作業等、一人ひとりの得意なことや好きなこと、できることをしていただき、役割を持って毎日を過ごしていただいている。夕方には、全員で歌会を催し、好きな歌を歌っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や気候に合わせて散歩に出かけている。喫茶店でお茶を飲んだり、季節ごとにドライブを兼ねて、花見や祇園祭、クリスマスのイルミネーションを見に出かけたり、遠足で大阪の海遊館へ行ったりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵はかけていないが、門扉はホームのすぐ前が国道ということもあり、家族の了承を得て施錠している。外出傾向の方には、外へ行きたいと言われた時は、できる限り対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練を行っている。1回は消防署との協力で後の1回は、ホーム独自で場面を想定して行っている。次回は夜間想定訓練をする予定である。地域には、運営推進会議を通して、協力を働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の希望を採り入れ、チラシを見たりしながら一週間分を考えている。食事量や水分量は毎回チェックし、記録に残している。状態に合わせて、量を調節したり、キザミ食や調理方法を工夫して対応している。今までに一度、栄養士から献立について、アドバイスをもらったことがある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に絵画が掛けてあったり、利用者の書道の作品が飾られている。利用者同士の関係が良くなり、居心地のいいリビングになる為、テーブルの大きさや配置を変えて、落ち着ける共有空間作りの工夫をしている。階段踊り場にはソファがあり、日当たりのいい場所で過ごすことができる。2階の和室コーナーにはこたつが置かれ、寝転んで寛ぐこともできる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家庭で使っていた家具やお気に入りの装飾品、大切にされていた物等を持ち込んでいただき、その人らしい居心地に良い居室作りをしている。		